

令和5年度第1回骨寺村莊園遺跡指導委員会会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回骨寺村莊園遺跡指導委員会
- 2 開催日時 令和5年8月3日（木） 午後1時から午後3時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 会議室2
- 4 出席者
- (1) 委員 広田純一委員（委員長）、入間田宣夫委員（副委員長）、佐川正敏委員、佐々木邦博委員、玉井哲雄委員、八重樫忠郎委員、工藤武委員、齋藤三郎委員、五十嵐正一委員、佐々木貞子委員、佐藤光雄委員、佐藤登委員、小巖芳夫委員
- ※欠席者 三宅論委員、佐藤一美委員
- (2) 代理 半澤武彦岩手県文化スポーツ部文化振興課世界遺産課長、佐藤淳精岩手県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課長（代理出席）
- ※欠席者 畠山英勝岩手県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長
- (3) 事務局 小菅正晴教育長、及川和也教育部長、氏家克典文化財課長兼骨寺莊園室長、木村修骨寺莊園室長補佐兼骨寺莊園係長、金野修文化財課長補佐兼文化財係長、小野寺千亜希主任主査、菅原孝明学芸主査、鈴木雄己学芸員

5 議題

- (1) 報告
- ① 世界遺産拡張登録に係る経過報告について
② 令和5年度発掘調査報告について
③ 重要建物について
④ 全国文化的景観地区連絡協議会一関大会について
- (2) その他
- ① 骨寺村莊園遺跡の世界遺産「平泉」への拡張登録の状況について
- (3) その他

- 6 公開、非公開の別 議題(1)及び(3)公開、(2)非公開
- 7 傍聴者 2人
- 8 小菅正晴教育長挨拶

皆様こんにちは。令和5年度の第1回の骨寺村莊園遺跡の指導委員会の開催になります。

本日は外の気温が 35 度を超えるような、そういう暑さの中ですが、皆様忙しいところ、多数ご出席いただきまして大変ありがとうございます。日頃から骨寺村莊園遺跡の調査研究、そして保存活用について皆様方からご指導、ご協力いただいていますことに、改めて深く感謝申し上げたいと思います。

さて、世界遺産拡張登録の取組についてであります、昨年 8 月東京で行われた第 19 回の拡張登録検討委員会で骨寺村莊園遺跡を構成資産に加えることについての議論も最終的にされました。一部の委員から強く賛同の意見もありましたが、全体の意見とすれば、柳之御所遺跡のみを推薦する案が多数だった、ということになります。その後、県と 2 市 1 町で様々な協議を重ねてきました。約 1 年になるところですが、最終段階に入っています。この後、県と平泉町、奥州市、一関市の首長による代表者会議をもって、最終的に推薦書案について決定する予定であります、近いうちにその会議が開かれる予定になっているところであります。この構成資産決定については非常に厳しい状況もあったところですが、これについてはまた後ほどお話をさせていただきたいと思っております。

さて一方で、今回発掘調査が行われまして、その中で特に骨寺村絵図の描かれた 13 世紀の鎌倉時代とみられる灯明皿が 1 枚であります、これが駒形根神社の境内から発見されたということでありまして、新たな発見と考えております。

これについては、この後に報告をさせていただきたいと思っております。

本日は、今お話をさせていただきました世界遺産拡張登録に係る経過、それから発掘の調査、その他に重要建物の改修について、それから今年 10 月に当市で開催を予定しております、全国文化的景観地区連絡協議会一関地域大会の計画等についても報告させていただきたいと思っております。

皆様方からたくさんのご意見、ご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願ひします。なお、この後、別の会議があるため退席させていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

9 内容

(1) 報告

① 世界遺産拡張登録に係る経過報告について

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑なし。

①世界遺産拡張登録に係る経過報告に関連があるため、(2)その他①骨寺村莊園遺跡の世界遺産「平泉」への拡張登録の状況について（非公開部分）を先に議題とした。傍聴者は退室した。

休憩後再開、非公開部分が終了し傍聴者が再入室した。

② 令和5年度発掘調査報告について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

副委員長 鎌倉時代のかわらけが出たことについてのまとめた説明は、そのとおりと思う。絵図には六所宮と書いてある。江戸時代には馬頭観音堂という観音様の仏教的施設、それから明治以降になると駒形根神社となっている。今までの説によると、六所宮は六所宮、観音堂は観音堂、それから明治以降の駒形根神社は駒形根神社とそれぞれ別個の神格であり無関係という議論があった。私は博物館の事業で、六所宮というのは、駒形根の六つの峰々、大日とか駒形の山とか虚空蔵などの6つの峰々をお祀りするもので、つまり六所宮というのも駒形根の神様で、ここのメインの仏様が馬頭観音であるから、実は六所宮も馬頭観音堂も明治以降の駒形根も、その時代時代で言い方が変わっただけで、村人が駒形根に寄せる農業の作神様という基本は変わらなく、ずっとあの場所は村人が集まるそういう場所なのだと私は論文を書いた。それが裏付けられたという点では非常に喜んでいる。逆に言うと、それぞれ個別の神格であるという意見の人が今どのように思っているのか会って聞いてみたい。

委 員 遺物の説明をすると、最初にこの遺物を見せられたが、写真2の方は、破片の物である。遺物は10世紀から11世紀くらいのものが破片になっている。これは結構早い段階で割れたと思うが、写真3と4については現地でも確認したが、おそらくほぼ壊れてない状況になっていたと思う。掘るときに、スコップなどで強く掘っていたので、その破片が割と新しいので見つからないような状況になっていたのではないか。ですから、本来はほぼ完形の物だったと思う。これは平泉を除けば、岩手県内では5点くらいしか出でていない。それだけ珍しい土器である。評価としては、駒形根神社のところに、その当時の土器を使っていた生活面があったのだろうという事は動かない。

また、灯明皿に使っている事から、何らかの儀式が行われている。岩手県内で5点くらいしか見つからないようなものを使う儀式だと思う。

副委員長 その5点というのは中尊寺にあるのか。

委 員 平泉にはもっとあるが、中尊寺にもある。ただ、平泉にもその時期のものは100点ない。12世紀のものだと1万点程度出ているが、平泉の中で同じものは100点ない。それだけもう少ない。岩手県内でほかに出ているのは、盛岡と水沢で2件から3件ずつあるくらい。そのため、非常に重要な発見だったと思う。

副委員長 中尊寺からもあって来たというのを言えそうか。

委 員 それは十分あると思う。かなり作りも同じである。この裏側の方は糸切といい、ろくろを使い糸で切っているがろくろの速さと切っている紐もほぼ同じである。なので、ほとんど平泉で出ているものが来たと言つていいと思う。土も同じである。非常にそういった意味でも重要な意味があり、何となく、もう3、4年早く出て欲しかった。ただ、ここで見つかった事は重要な意味とは思っている。

委員長 最終の報告書には今のような内容も入ってくるのか。

事務局 入ってくる。

(3) 重要建物について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 私の方から若干補足だが、ほかの重要文化的景観地区だと、この重要建物の運用管理や、重要文化的景観全体の保全活用というのは、結構進んでいる地域もある。調査官からすると、そういう地域と比べて本寺の場合はもう少し文化財保護の観点で取り組んだ方がいいという気持ちがあることは確かである。ただ、先ほどから出ているように、世界遺産の話があまりに大きくその対応をやっていて、実は史跡もそうだが、重要文化的景観の保全活用について市も地元も私自身もそこまで気が行ってなかつたというのは少し正直なところある。そういう事情を除いて調査官が来ると、もう少ししっかり体制作ってやってほしいという意見が出るのはある意味当然かと感じた。地元の方からすると「そんなことを言われても」というところがない訳でもない気もする。

委 員 まさに今の意見がそのものである。「重要文化的景観とはなんぞや」というようなところもあまりよく理解していない。それから、当時の建築担当と、指定をする側からしても、ここまで厳しい内容で指導が入るという認識は、私も含め地域の人たちは、全く理解していなかつたと思う。それは建物だけではなくて、イグネも含めてそうである。現時点になって「書類としてこういう形で重要建物になっています」あるいは、「それに関わるイグネに指定されています」。従つて「伐採はまかりなりません」、補修も届出、協議を出して下さいというような指導が、ここ2、3年都市計画サイドからものすごく入っている。それに対して地元は、「何でそこまで」「そんなことは聞いていない」というような認識を持っている方がほとんどなのではないかと思う。

確かに、さっき言った免税の問題や補修する場合の補助金なども、対象としている場合もある。また、普通は2分の1補助金だが、今年は要望が多かったので、最終的に「3分の1しか補助が出せない」というような経過も出ている。そういう事態を指導が入る前にもう少し地域の皆さん方に対して、情報提供をいただきたい。

委員長 市の担当の方も、改めてしっかりと体制や姿勢を整えて、重要文化的景観の管理について、対応していく必要があると思う。地域への周知も必要だと思う。1年間で保全計画を作ったが、このときは確かに個別同意だったと思う。重要文化的景観に選定する際に個別同意は取っていないので、個々の所有者からすると、そんなに規制がかかるのかと思われるのでは、やむを得ない面がある。ここで少し一区切りという事もあるので、きちんとやって行く必要があると思う。

委員 平泉の場合は、何百人という数字にはなるが全員が個別同意になっている。さっき委員長の話にあったように、時間がなかったので急いでやったというのはそのとおりだった。この建物を写真で見て、バス停の前に空き家があるのは、本当に建物として指定しておける物なのかどうかと思い浮かんだ。ほかに重要建物と指定している物に比べるとだいぶ違うという点はある。世界遺産への取組の発端は、文化庁側からの働きかけだった。地元では、世界遺産登録を信じてこれまでの生活を犠牲にして、景観保全を行ってきた経緯がある。しかし今回、世界遺産登録への可能性はほぼなくなり、景観保全への負担のみが残った形となる。このような経緯からして、国に対して「貸し」を作った形となっている。なので、それを多少見直すこともあっていいのではないかと思う。そういうことをしていかないと、これは平泉の場合も減らせるということではないが、今後使用する見込みがない朽ちかけた建物を、景観（見た目）が変わるのはよくないと言っても、経済的に現実的ではない。取り壊しが出来るような制度運用をやらざるを得ないところもある。住民に対して圧力がかかってくる。そういう意味で本当に、文化的にこの建物がどうかという話がある中で、一律に同じ規制が掛かってくるのは、逆に言うと、過去未来につなげる可能性が高くないという気がする。

急いで作ったのであれば、この機会に見直しをかけることを考へるのも1つ選択肢と思う。これを無理やりやっていくと、百害あって一利なしである。保護行政の根幹が崩されてしまう。みんなが納得して、この建物は残した方

がいいとかいうような中身にならないかと思う。少なくとも今はそういうタイミングだと思う。

委員長 本当にそのとおりと思う。そのため、重要建物も見直しが必要であり、イグネの問題も先ほど言っていたが、イグネは切っては駄目ということではなく、日常管理で必要だったら切っても構わないが、なかなか指導が結構厳しかったりする。

委 員 そこである。例えば、この建物にしても、二十数年前に指定はされているが、この時点でもう既に居住していない建物である。居住してなくて荒廃が進んでいる建物に対して、重要文化的建物として設定したのはどうかという問題が、おっしゃるとおりある。それから、時代が変わっていく中で指定した時点の担当と、指定したものを書物や条例によって指導していく方と考え方のギャップがある。後から担当になった方は「いや、ここにこういうのがあるのだから、きちんとやってもらわないと困る」と思う。これは行政として当然かもしれない。ただ、さっき申し上げたように、当初はそういう話もきちんと説明もなされない中で指定されている問題もあるので、その辺のところは今、委員さんがおっしゃるように個票を作る前に見直しが重要だと思う。

委 員 脇の写真を見ると、今なら特定空家になっており解体しなければならないという扱いになっている。この場所にあるから言われているだけであって、はつきり言えば、一関のほかの所や平泉町にあれば特定空家で、あとは行政代執行で解体して、資金を家族の方に支払い頂く扱いになると思う。なので、やはりそこは考えていかなければならない。普通に見れば、20年も空き家で構わないでおいたとなれば特定空家になってしまう。

委員長 課題の対応の中に、今の文化的景観保存計画か、その見直しというのを少し入れてもいいと思う。本年度から、地域づくり計画の策定に取り掛かるが、場合によってはその部門計画のような感じで、今の計画の見直しを進めていくような方針でどうか。

委 員 今の話は賛成だが、この写真を見て思うのは下の方が確かに壊れかけており、地主だけでなく誰が見ても危ない状況である。同時に、今まで見ると草が繁茂していて、空き家として現実的に修理修景に価値があるものとして残そうとしても、建築物の管理だけではなく敷地の管理も誰がするのか。そういうこと含めて考えていかないと、全然使わずに10年20年後にもう無理となり壊すことになった場合、せめて草などの管理をしておけばもし誰か何かの目的で使おうと思っても使いやすい状態に見える。草刈やその植物の

維持管理計画をぜひ考えるのも、1つ考えなければいけないテーマとして決めていただけたら、多少でも建物を残そうかという気がする。

委員長 今の意見にあるように、14件の空き家が重要建物であるとすると、先ほどの個票作りにいいと思う。空き家を現実的には解体の方向にすべきとか、これは残して活用すべきみたいな判断をするためには、現状を少し調査してもらう必要があると思う。そういうことをこの課題への対応に加えていただければ、これはある物として全部活用ということではなくて、公費で解体してくれる現実的な対応など、今、空き家対策として様々な政策が出始めている。そういう制度を使うこともいいかと思う。

事務局 委員長の説明の中で団体のみというお話があったが、個別に同意を取っている。中には同意していない方もおり、穴あきのところがある状態になっている。

委員長 重要建物は、指定されたところは全部個別に取っているということで、失礼した。

④ 全国文化的景観地区連絡協議会一関大会について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 事前にその当日のプログラムと一緒に相談させていただいた。この大会テーマが「地域が生き続ける—持続可能な文化的景観—」というのは、ご承知かと思うが、今文化財分野では活用というのを非常に尊重しており、文化的景観であれば、その選定後に重要文化的景観を生かしながら、どうやって地域づくりに繋げるかというところが非常に重視されている。テーマとしても、そういうテーマでやるという文化庁の意向も多少あると思う。資料の裏面を見ていただきたいが、前から言っているように本寺は先進地でもある。それから、事例発表に来ていただいている愛媛県西予市だが、段々畠のみかん園が有名で重要文化的景観になっている。この無茶々園というのは、元々は有機みかん栽培の組合だったが、最近は、福祉施設の運営など地域課題にも取り組んでおり、活動の幅を広げている全国的に非常に有名な団体である。本寺も受賞したが、村づくりの天皇杯など様々な賞をたくさん取っている地域である。鳥取県智頭町も昔から地域振興ですごく有名な地域であり、ここは重要文化的景観が森林である。そういう先進地から当事者に来ていただいて、まさに地域が生き続ける文化的景観というテーマで、事例の報告をしてもらう設えにしている。最後のパネルディスカッションについて、個人的にはもう少し時間を長く取った方がいいと思っていた。全体としては「地域が生き

続ける一持続可能な文化的景観ー」というテーマで、具体的にどうしたらいいか迷っている地区がたくさんあった。選定はされているものの、相変わらず人口減少などで、文化的景観の地域がどんどん衰退している。そういうところに、多少のヒントやメッセージが届けばいいという趣旨でやることになっている。まだ話はしていないが、本寺の地域づくり推進協議会からも誰かに出て来て頂きたい。

事務局 詳しくは、まだ決まっていない。

委員長 この場で改めてお願ひしたいが、なるべく難しい話は最小限にして、本寺以外の地域の人たちに様々語ってもらう時間を増やしたいと個人的には思っている。なので、基調講演も最初1人1時間から2人合わせて1時間というふうに絞った。

委 員 直接関係ある話ではないが、10月28日と29日に東北学院大学を会場にして、日本の考古学協会の秋の大会が開催される。既にホームページも立ち上げているので、200人とか全国から人が来る。参加者の中には、日程を決めて早めに来て一関大会に参加する人もいると思う。ホームページなどで事前の参加申込みを受け付ける体制はできているのか。

事務局 正式には、まだインターネットなどの情報発信はしていない。

委 員 立ち上げて教えていただければ、例えばリンクを貼って周知できる。人によつては文化財への関心を持っていると思うので、こういうところで連絡をとつて頂きたい。

副委員長 私も、骨寺以外にも山形県や福島県関係で若干文化的景観にかかわりがあるが、若神子亭みたいに展示施設を作りたくても今はなかなか出来ないところが多い。若神子亭や展示施設などについても、様々質問などもあるかと思うので、そういう施設案内も日程に入れる予定はあると思う。ぜひ田越し灌漑など、充実した現地見学の面からも心してご案内頂きたい。

委員長 先ほども説明があったように、午前中だけこちらでセッティングしたコースを案内して、午後は平泉を見たいという人はそちらへどうぞと案内してはどうか。本寺をもっと見たいという人には、残って下さいという手配にしてはいかがか。やはりこの状況を、ホームページにあげた方がいい。特に、全国から同じような課題を抱えていらっしゃる方々が集まるので、地域の方々とそういう意見交換ができればいいと思う。

1日目の夜に情報交換会という場があるので、ぜひ本寺の方々に参加して頂けたらと思う。

委 員 参加者が 80 名程度と書いてあるが、新型コロナウイルス感染症が 5 月に規制が緩くなり、今年は様々な研究会において想定以上に人が集まると思う。仮に参加者が 120 名の申込みに増えた場合は大丈夫か。

委員長 これでも少し人数を絞った。

事務局 会場的には問題はない。120 から 150 名あたりまでは収容可能かと思う。

委員長 ちなみに、この 80 名程度と記載があるのは、あまりにも多くなつた場合は先着順や抽選になるなど、そういう事はあるのか。

事務局 そこまでは想定はしていない。

委員長 特に、事前申込みなしで参加する近場から来る方々への対応はどうか。遠方から来る方々は計画的に事前申込みをして参加すると思う。

事務局 あとはWEB配信なども検討しているので、内部で調整したいと考えている。

10 その他

事務局から全体に対して意見を求めた。以下、質疑応答等。

委 員 去年もお願ひしたが、不動の窟の入口の枯れた栗の木について、まだ伐採されていないようなので伐採をお願いしたい。地元でできることはやっているが、不動橋の下にカメバチが 20 センチくらいの巣をくっている。まだ小さいので出来る範囲の中で、自分で駆除したがよろしくお願ひしたい。

事務局 ほかの委員と一緒に確認させていただきたいと思う。現地確認はしたが、どの木を指しているのかがよくわからなかった。

委 員 一本しかない枯れた栗の木である。ちなみに、折れた枝などは去年と一昨年に片付けた。木のそばに橋があり、橋の欄干を曲げたりしては大変なのでプロに頼まないといけない。どこにでも倒していい訳ではないと思う。

11 担 当 課 教育部骨寺莊園室